

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年10月7日

長野県情報技術試験場長 吉田健二

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

- ア データベースシステム開発ツール 一式
- イ 通信サービス開発用ワークステーション 一式

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

(3) 借入期間

平成16年11月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県情報技術試験場

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市野溝西1丁目7番7号
長野県情報技術試験場管理部
電話 0263(25)0790

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成16年10月21日 午後1時
- イ 場所 長野県情報技術試験場研修室

(4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

- ア 日時 平成16年10月20日 午後5時
- イ 場所 松本市野溝西1丁目7番7号
(郵便番号 399-0006)

長野県情報技術試験場管理部

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書のとおりです。

産業技術課

正 誤

平成16年7月12日付け選告示第43号中

ページ 行 誤 正
3 左上から1 選告示第43号 選告示第42号

選挙管理委員会